

様式2

令和6年度静岡県(東・中・西)部地域障害者在宅ICT機器講習開催業務委託
誓約書

令和 年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

㊟

下記の参加者資格要件については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 障害のある人のためのパソコンボランティア養成講習講師歴、障害のある人を対象としたパソコン・ICT機器講習講師歴、障害のある人の支援歴のいずれかの経歴をもった者が、事業を実施することができる法人です。
- 2 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有しています。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していません。
- 4 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中ではありません。
- 5 直近1年間において法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していません。
- 6 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）ではありません。
- 7 次のアからキまでのいずれにも該当しません。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- 8 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体ではありません。